

令和4年第1回教育委員会会議定例会 議事録

午後 3時30分開会

1 日 時 令和4年1月27日(木)

午後 4時40分閉会

2 場 所 第1・2委員会室

3 出席者 高田教育長, 浅野教育長職務代理者, 市川委員, 竹下委員, 平田委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長, 富本人事管理担当課長,

大橋教育指導担当課長, 堀川文化生涯学習課長,

山口総務学事課教育総務係長, 中川事業調整監,

木原総務学事課教育総務係主任

5 会議事件

付議案件

議案第2号 令和4年度竹原市学校教育ビジョンについて

議案第3号 令和4年度社会教育・生涯学習推進ビジョンについて

議案第4号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について

(令和3年度教育委員会関係補正予算案)

議案第5号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について

(令和4年度教育委員会関係当初予算案)

○高田教育長 ただいまから, 令和4年第1回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。ここで暫時休憩とします。

(休憩)

○高田教育長 それでは, 休憩を閉じます。お諮りいたします。議案第4号及び議案第5号は成案になる前の内部検討の段階であるため, 非公開とすることに御異議ございませんか。

- 浅野教育長 職務代理者 はい。
- 市川委員 はい。
- 竹下委員 はい。
- 平田委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。議案第4号及び議案第5号は成案になる前の内部検討の段階であるため非公開とすることに決定しました。
- 高田教育長 教育委員会会議を傍聴したいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思います。傍聴にあたっては、竹原市教育委員会傍聴規則を遵守していただきますようよろしくお願いします。なお、第4条第4号の規定により許可なく写真撮影、録音、録画をすることは禁止しておりますので、申し添えます。はじめに、議案第2号「令和4年度竹原市学校教育ビジョンについて」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。
- 大橋課長 議案第2号「令和4年度竹原市学校教育ビジョンについて」でございます。竹原市教育大綱をもとに、来年度竹原市の教育をどのように進めようとするのかを具体的に示し、教育内容を充実させようとするものであり、承認を求めるものでございます。議案書2ページをご覧ください。上から順に説明させていただきます。竹原市では第6次竹原市総合計画において、10年後の目ざす姿を「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している」とし、10年間の学校教育を進めているところでございます。そのため、来年度の学校教育ビジョンにおいても、目標を左にありますように「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成」とし、大きく6つの柱を基本方針として取り組んでまいります。そのためには今年度から引き続き、一番右にあります「学校における働き方改革」が基盤となり、より一層推進していくことが必要となるため、縦に貫いて明記しています。昨年

度との変更や文言の整理をした箇所にアンダーラインを引いております。それでは、6つの基本方針に基づき、それぞれ重点項目を中心に説明いたします。まず、一番上の「地域とともにある信頼される学校づくりの推進」では、コミュニティ・スクールの更なる充実を目指し、これを重点としております。今年度、全ての学校でコミュニティ・スクールがスタートしましたので、来年度はしっかりと推進し、中身の充実を図ってまいります。2つ目の「幼保小連携教育」では、来年度は、認定こども園等と小学校・義務教育学校前期課程との円滑な継続をめざし、幼保小推進協議会を設置し、組織的に動くことができるよう体制づくりを行っていきます。各校の幼保小連携担当教員を中心に、お互いのカリキュラムの実施や改善を行い、子供たちに育みたい資質・能力を切れることなく見通した教育活動になるよう、研修を定期的実施し、社会福祉課とも連携を図って推進してまいります。3つ目は「確かな学力の向上」です。今年度から引き続き、基礎学力の定着・向上はもとより、ICT活用教育を重点としております。一人1台端末の整備が図られ、来年度は「とにかくやってみる」段階から「教科等のねらいを達成するために効果的に活用すること」にステップアップし実践を積み上げていきます。またこれまで同様「個別最適な学び」の実現を目指した、効果的なICTの活用教育を進めてまいります。4つ目は「豊かな心」の育成です。今年度同様「組織的な生徒指導体制及び相談体制の確立」を重点としております。生徒指導上の諸課題の未然防止や早期対応、また不登校等児童生徒への支援等をSSRの効果的な活用や適応指導教室、福祉等関係機関と密に連携し合うことで生徒指導体制の充実を図ってまいります。5つ目は「健やか体」の育成です。来年度は「体力づくりの充実」を重点にしております。今年度の取組の成果を生かし、体力の向上はもとより「運動やスポーツ好きな児童生徒の育成に向けた指導」の工夫を図ってまいります。6つ目は「充実した教育環境づくり」です。来年度は適正配置計画が策定され、推進を図ってまいります。これからの竹

原市の子供たちの教育の方向性についてしっかりと議論を行っていきます。また、これまで同様キャリア教育等、育みたい資質・能力を見据えた、9年間を見通した小中一貫教育の推進を図ってまいります。来年度もこのような具体的な施策をもとに、竹原市学校教育ビジョンを定め、「夢をもち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成」を目指すとともに、ふるさと「たけはら」を大切にできる子供の育成に取り組んでまいります。以上でございます。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○平田委員

4点あるのですが、まず、令和3年度の学校教育ビジョンと比べて、主な取組が何点か変更されています。これは国や県の指針によるものなのか竹原市独自の考えによるものなのか教えてください。続いて、具体的施策のところ、変更されたところは線が引いてあるということですが、「幼保小連携教育の推進」で、「子供の育ちや学びをつなぐための接続体制の充実」とありまして、この部分と一番下の「充実した教育環境づくり」で「育みたい資質・能力を明確にした、」という点が昨年と比べて具体的に変わっています。それぞれ二つの内容についてその意図を教えてください。最後に「健やかな体」の育成の部分で、体力づくりの充実が重点になっていますが、以前の教育委員会会議で竹原市の体力測定の成績がとても良かったと認識しております。さらに体力づくりを充実させるというのは何か理由があるのか、4点をお聞きしたいと思います。

○大橋課長

まず1点目の基本方針あるいは主な取組、重点についてですが、国や県の指針を基にということも、もちろんあります。やはり、今から求められていく子供たちにつけたい力や指導方法の工夫というところが文部科学省からも示されますので、それを受けて広島県教育委員会の動き等も含めて設定をしております。ただ、プラス竹原市独自の教育ビジョン、教育の方向性というものもあります。例えば、上から2つ目の幼保小連携教育の推進というところですが、ここはもちろん国や県も推し進めているとこ

ろではありますが、竹原市でもこども園に変わっていく中で幼保小をしっかりとつないでいくということを意識していかないと、後から二つ目で説明しますように子供たちの育ち、学びが切れているのではないかと、竹原市独自の課題もあります。その課題を受けて、今年度は幼保小連携教育をしっかりとやっていこうと市独自の重点に掲げております。そういった形で国や県、竹原市の実態等も含めて設定しております。2つ目、3つ目の具体的施策についてです。まず、幼保小連携教育の子供の育ちや学びというところですが、一番下の育みたい資質・能力というところも同様ですが、今年度ここを少し具体的にしたのは、やはり何をつなぐのか何を明確にするのかというところが少し不十分だったのではないかと反省もあわせて、少し明確に書きました。例えば、子供の育ちや学びというところで、こども園や保育所で子供たちが大事にしてきたところ、先生たちが大事に子供たちを見守ってきた視点と小学校で大切にしていける視点は重なる部分はあるけれども、やはりそれぞれ重点を置いているところは違います。ですので、特に子供たちの成長にかかってこういうところを大事にしているという育ちの部分や学校ではここはやはり学習として学びとして子供たちに教えていかないといけないよねというように、総括的に育ちや学びを丁寧に見取って、それをしっかりと小学校1年生の段階でもつないでいこうということで、この子供の育ちや学びという言葉を使っています。ちなみのこの育ちや学びというのは広島県教育委員会も使っておりまして、幼保小をつなぐ一つのキーワードとして子どもの育ちや学びをつなぐというところで使っているものになります。そして、3つ目、一番下の育みたい資質・能力を明確にしたというところですが、各学校では目指す子供像というものを設定し、それに向けて教育活動を推進しております。例えば、コミュニケーション能力であったり表現力であったり、自己調整力であったり、いろいろな力をそれぞれの学校の子供たちや地域の実態に合わせて、育みたい資質・能力を設定しておりますので、それが6年間で終わ

っていないか、きちんと9年間を見通した資質・能力の設定になっているかということも踏まえて、やはり小と中をつなぐという意味もありまして、ここに育みたい資質・能力を明確にして9年間をしっかりと見通した小中一貫教育を進めていこうという設定しております。ですので、ここの資質・能力は実は中学校区の実態によって、様々に設定しておりますので、また教育計画等をご覧になりながらそれぞれの中学校区でどういう子供たちの力をつけていくのかというものを見ていただけたらと思っております。そして、最後に体力づくりの充実というところですが、委員さんおっしゃったように今年とてもいい成績でした。昨年度はスポーツテストがなかったもので、少し心配はしていたのですが、各学校がそれぞれの課題をしっかりと克服していただきながら、コロナ禍でありながら、とてもがんばってやっていただきました。来年度もそのノウハウ、そこで子供たちと一緒にやってきた指導方法等をつないでいくという意味であえて重点にし、そこを継続して、プラス右にありますようにスキームや記録だけではなくて、苦手意識を克服するというか運動やスポーツが好きなんだという将来にわたって楽しみたいという、いわゆるスキルだけではない意識の部分も高めていくというところで、これは県の方向性として言われていますので、体力づくりの充実を来年度は重点として掲げさせていただきました。以上です。

○高田教育長

付け加えさせてもらおうと、上から2つ目の子供の育ちや学びという部分で協議会設置とあります。これは課長を始め事務方が良く検討して、社会福祉課と連携となっていますが、非常に丁寧な充実した連携もできて、実は今年助走として、一度保幼と小の先生たちが1年生の授業を見て意見交換を行ったら非常に評判も良かったです。こういったことをベースに来年はきちんと協議会の形をとって、これは私立のこども園も巻き込んで竹原市の3歳からの子供たちをとりあえず義務教育で言えば15歳まで一貫して同じ視点で見たいということに取り組んでくれていることなの

で、大きな効果が期待できていると思っています。あとスポーツについては、従前は数字を非常に重視していて、国もそうでした。それはもちろん平田委員が言われたようにとても大事で鍛えるべきところですが、今の高齢化社会の中で生涯にわたってスポーツに親しんでいくということが国全体としても求められています。国も本来ですと東京オリンピックでその機運を盛り上げたかったんですけども、そういう思いはずっと一貫していて、運動に親しんで、体を動かすことが楽しいという子供たちを育てていくことが求められているので、その対応を視野にいれた取組になっています。また、御意見御指導をいただければ幸いです。

○平田委員 教育長の説明の件ですが、公立も私立も含めて、竹原市内全てのこども園も連携していくということですか。

○高田教育長 そうです。

○竹下委員 「豊かな心」の育成の生徒指導の充実で、不登校の児童生徒をもっと厚くサポートするということですが、そういった子供さんを抱える家庭の保護者、大人の方のサポートは何か考えておられるのでしょうか。

○大橋課長 不登校等児童生徒をしっかりと援助、支援していくためには保護者の協力も不可欠ですし、保護者の方が非常に悩んでいるという実態もあります。今はわかたけ教室で子供たちを対象に、ちょっと学校に行きにくい子供たちが1日何時間でもいいのでわかたけ教室に来て、その個その個の勉強を頑張っているところですが、あわせてふれあい館に委託をしております、例えば適応指導教室、わかたけ教室がいっぱいになった時のサポートやそこでできないことをふれあい館にもお手伝いいただくということも実は今年少しずつやっています。来年度はふれあい館に第三者的な学校ではない立場で、おうちの方の相談にのってもらうとか、来てもらうのを待つだけではなくてアウトリーチ型、訪問してどんな状況かを聞いたり、おうちの方の悩みを聞いたりということが業務としてできないかと思っているところです。今回、協議会を三月に行うのですが、そういったところで学

校と行政とをつないでいながらどうアプローチしていくかという、どちらかという保護者にしっかりと寄り添える体制も作っていかうと考えているところです。

○竹下委員 それは、不登校の子供たち以外にも支援学級の子供さんがおられる家庭の親の方もいろいろ相談をされているんですか。

○大橋課長 わかたけ教室だけではなくて保健室でがんばっている子供の保護者の方も数件ではありますが、わかたけ教室あるいはふれあい館に御相談に行かれています。ですので、そういったところも少し拡大というか周知を図っていきながら、悩みがあったらそこに相談できたりとか次の一步をどう踏み出したら良いかということ、学校はもちろんですけども、わかたけ教室やふれあい館の動きも同時にやっていけたらと思っております。

○浅野教育長
職務代理者 竹原市は英語教育に力を入れてくださっていますけれども、例えば英検の話も出ましたが、それがうまくいっていると評価できるものが何かありますか。

○大橋課長 事務点検評価でも見ていただきましたが、昨年度末の集計によると英検3級の取得率はかなり上がっていますので、一定の効果はあるかなと思っております。TGGの海外研修についても、今年は連れていきかけたのですが、なかなか難しいところもありました。やろうと思っていた事業が思うようにはいかないというところもあるのですが、今月から中学校4校で、ハワイの学校とオンラインで交流をしていきますので、そこでハワイの文化に触れながら、興味を持って、ちょっと英語やってみたいとか留学ってこうなんだなというような心情面にも訴えながら少し啓発も図っていきたいと思っております。今指標としては英検3級以上の取得率で見えておりますが、令和2年度の結果としてはかなりいい結果が出ているのではないかと思います。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第2号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。学校教育ビジョンは今御承認いただきましたので、これから校長連絡会等で校長に周知をして来年度の学校経営計画が立てられて、それが今度ご存じのようにコミュニティ・スクールで説明がされて、御承認いただいてもう4月から動くという流れになりますので、御承知おきください。続いて、議案第3号「令和4年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンについて」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○堀川課長 議案第3号「令和4年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンについて」御説明いたします。議案書5ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に基づき、「令和4年度竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョン」を策定することについて教育委員会の承認を求めるものでございます。先ほどの議案にありましたように教育委員会では、毎年度「学校教育ビジョン」を策定し、学校教育の推進に取り組んでいるところです。一方で、社会教育・生涯学習については竹原市総合計画の位置づけでの推進としておりました。今回、令和4年度から竹原市社会教育・生涯学習推進ビジョンを策定し、体系的に整理し、取組方策について、市民の皆さまにお知らせしながら推進して参りたいと考えております。議案書6ページのビジョン（案）はカラー印刷で一番左の、推進していく人材の下に（コーディネーター）を加えた新しいものと差し替えさせていただきます。現在、竹原市総合計画において「多彩な生涯学習の場が充実し、それらを担い、推進していく人材が育っている」を10年後の目指す

姿に掲げております。このめざす姿を基本に「多彩な生涯学習の場が充実し、それらを担い、推進していく人材（コーディネーター）の育成」を基本目標としています。キーワードとしては「人材育成」です。少子高齢化に伴って、人口が減少していくなかで、本市においても各種団体などで担い手不足、人材不足が顕著となっている実態がございます。社会教育・生涯学習の取り組みを行い、地域で活躍する人材を育成することで、そういった課題解決に取り組んでいきたいと考えております。目標を達成するための方針として、4つ設定しております。1 学ぶ場、学ぶ機会の充実を進める「学ぶ場・つながる場づくり」。この項目では図書館や地域交流センターの運営事業の位置づけとなっております。2 学校と地域の協働によって生涯学習の推進を図る「学びが循環する地域づくり」。この項目ではコミュニティ・スクールと連動した地域の活性化の位置づけとなっております。3 スポーツ及び芸術の振興を図る「スポーツ・文化の場づくり」。この項目では16団体が加入している竹原市スポーツ協会や26団体が加入している竹原市文化団体連盟加盟団体がございますが、そういった団体の御協力等による市民体育大会や総合文化祭等の事業実施やその支援といった項目となっております。4 学校・家庭・地域などさまざまな主体が連携することにより教育力の向上を目指す「学校・家庭・地域がつながる環境づくり」。この部分が家庭教育支援の位置づけとなっております。それぞれの方針を推進していくにあたって、教育委員会のみでなく市長部局の庁内関係部署との連携が必要となってきますので、横串を刺すイメージを具体的に表現するため、右部分に「庁内関係部署との連携」を記載しております。なお、9月にお示しした案からの変更点につきましては、SDGs（持続可能な開発目標）の関連目標を掲載し、各施策を推進することで、開発目標の達成に貢献することを表しております。また、このビジョンの内容について、社会教育委員会議で意見聴取し、承認をいただいております。社会教育委員会議での意見として、推進していく人材の育成というところ

をもう少しわかりやすく表現する方がよいとの意見があり、コーディネーターを加えたものでございます。このビジョン策定を機に、竹原市における社会教育・生涯学習の更なる推進に向けて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○平田委員 社会教育・生涯学習推進ビジョンは、今回初めて策定するというのですか。

○堀川課長 先ほど御説明しましたように、社会教育・生涯学習については竹原市総合計画の位置づけでの推進としておりました。社会教育・生涯学習は広範囲にわたり、まず社会教育は社会教育法において、学校教育活動を除く、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動と定義づけられております。また、生涯学習は教育基本法において、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならないとされております。このように、社会教育・生涯学習は幅広く多岐にわたるもので、担当する職員が目標をしっかり意識して事業を行うこと、そういった事業を推進していく上でのその先には地域の方々の人材育成、地域の方々による活動で事業が成り立っているということ、その上で、市民の皆様にも理解していただきながら活動していただくという整理が必要であると考え、今回令和4年度からになりますが、ビジョンを策定したということでございます。

○平田委員 初めて策定されたということですね。基本目標の部分で、人材（コーディネーター）の育成とありますが、これも第6次総合計画に基づいて10年間続くという認識でよろしいでしょうか。もう1点、内容を見させていただいて、社会教育や生涯学習のことなのでコミュニティセンター、公民館活動に関すること、スポーツとか文化行事の活動とかいろいろ書かれてありますが、去年も今年もコロナ禍の中で、それに対応したコロナバージ

ョンの推進ビジョンは何かお考えでしょうか。

○堀川課長

総合計画の計画期間が令和元年から令和10年までとなっておりますので、総合計画の計画期間中はこの基本目標で進めてまいりたいと考えております。もう1点コロナ禍に対応した計画の策定についてですが、コロナ禍であっても、人材育成、地域の活動と共にとというお示ししているビジョンの内容は変わらないと考えています。しかし、事業の実施方法においては、集合研修をオンライン研修に切り替えたり、人との接触機会を減らすために、中止にはなりましたがロードレース大会の開会式閉会式を行わない等考えておまして、そういった工夫は必要だと考えております。

○高田教育長

今の説明と議論でもありましたけれども、社会教育・生涯学習というのは学びの部分で言うと、学校教育以外全部カバーする非常に多岐にわたるものです。これを長い時間をかけて整理をされて、課長の説明にもありましたように今まで一生懸命取り組んできたことが他のことと関連付けられたり、系統付けられたり、あるいは他の部や課とやることによって、非常に効果が上がるんじゃないかと期待されると思います。1たす1が2ではなくて、2.5だったり3ぐらいになるような波及効果もあるのかなと思いますので、またこれも御指導御助言いただければと思います。よろしくをお願いします。

○浅野教育長

職務代理者

このコーディネーターというのは地域の方々を育成するということになるんですね。具体的にはオンライン講習とか地域の特定の人たちを集めてやっていこうということですか。

○堀川課長

県の生涯学習センターではそういった地域の活動をされている方が対象の研修があるので、主には地域交流センターの職員さんに声をかけて、そういった研修の場に参加していただくということ、それをもってコーディネーターになったという認証制度を設けるのではなくて、普段から地域では個人個人の特技を生かしてスポーツが得意な方はスポーツに関わって子供たちに指導して下さったり、文化芸術活動の団体さんも子供や大人

に対しても指導して下さったり、そういったところが地域活動を進めていく人材、そういったことによって地域へ豊かな生活が広まっていくという感じで、具体的にこうしてくれる人がコーディネーターという位置づけではなくて、これからは、そういった得意分野を持っている人材を推進役として頼りにしながら一緒になって進めていきたいという思いであります。

○竹下委員

地域の中でいろんな活動されている方が、研修受けたり講座を聞いたりする機会があれば参加しやすいと思うんですけども、地域の人に対して研修に参加しましょうというアピールをするようなことは考えておられるんですか。

○堀川課長

地域の活動の拠点として地域交流センターがあるので、職員さんへの声掛けが主になってくるんですけども、地域交流センターの講座というのは、各地域交流センターがそれぞれ工夫してされているので、そういった場へ参加する、つながっていくというところの情報発信もしっかりしていないといけないと思っています。来年度に向けて、生涯学習の行事の実施状況等を一覧表に見える化をして、各地域交流センターの活動の部分、今ホームページにあがっているんですけど、そことリンクして見てもらって、教室に参加してもらうことも社会教育・生涯学習の部分ですので、そういった情報発信を令和4年度に整理していきたいと考えています。

○竹下委員

こういった講座があるという一覧表を例えば各地域交流センターに配布して、そこでそのセンターが、この講座はうちの地域に合いそうだと思うって、実際にどういった形で行うかはセンターに任せるといった感じですか。

○堀川課長

これまでも、公民館という時から地域で工夫して活動して下さっているので、そこは地域の特性という部分は生かして、情報提供は紙での配布ではなくて、インターネットでの情報発信をもう少し活用していきたいと思っています。先ほどの庁内の連携の話にもなりますが、今、地域交流センターの所管が市長部局の地域づくり課になっているので、毎年、地域交流センターのセンター長さんと主事さんが集まる会議に参加させてもら

うことも考えています。今回、生涯学習のビジョンを策定して、予算の関係でまだ公表していないのですが、来年度に生涯学習に関して主にプラチナ世代、60才以上の方々に参加いただく広島県立大学との連携による講座を設けたいと企画しようと準備をしているところです。そういったものはしっかりとこんな講座があるから来てくださいと皆さんにお届けできるようにやっていきたいと思っております。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第3号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。以上で公開の議題は終了しました。これより非公開とします。

(非公開)

○高田教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和4年第1回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和4年1月27日 午後 4時40分閉会